

小田原市における中間支援組織のあり方について 答申骨子案

はじめに

(今回の議論の前提を記載)

- ・小田原市では、小田原駅東口お城通り地区再開発事業における駐車場施設ゾーン1階に、公共公益施設を設置する予定となっている。
- ・駅周辺に点在している「おだわら市民活動サポートセンター」、「おだわら女性プラザ」、「おだわら国際交流ラウンジ」などの施設を集約し、公共公益施設を新たな市民活動の拠点にしたいと考えている。
- ・多様な主体による連携の取り組みやより質の高い公益的な活動を創出していくには、幅広い機能を持った施設とする必要がある。
- ・設置するにあたり、小田原市における中間支援組織はどのようにあるべきか現状を踏まえた上で検討した。

1 小田原市における中間支援施設の現状

- ・市民の社会貢献に対して、支援している施設や組織は様々であり、範囲も福祉等の特定の分野から幅広い分野を支援している場合もある。
- ・その内、小田原駅周辺に点在している市民利用施設である、「おだわら市民活動サポートセンター」、「おだわら女性プラザ」、「おだわら国際交流ラウンジ」の視察を行い、運営スタッフから説明を受け現状を確認した。いずれの施設も建物の2階以上にあり、外から施設を認識することが難しく、初めて来た人にとって入りやすい施設とは言いにくい状態である。
- ・市民活動の推進、外国籍住民に対する支援、女性や女性団体の活動の活性化等、それぞれが果たしてきた役割は重要で、その内容は評価でき、その役割は今後も必要である。なお、上記3施設は小田原市の市民活動を支援する、中間支援組織の機能を果たしてきている。
- ・各施設の相互連携や活動分野を超えた団体同士の交流などは必ずしも十分と言えない。
- ・情報について、市民活動サポートセンターが収集・発信できていない分野は、企業のCSR活動や大学・高等学校、労働団体のボランティア活動である。

2 中間支援組織に望まれる機能

多様な担い手による地域づくりや協働による地域の活性化が円滑に進むためには、小田原に相応しい中間支援組織がどのような機能を有するべきか、また、現在の3施設を集約し、どのように発展させるべきかを検討した。

(1) 情報収集発信機能

ア 情報の集約化・一元化

- ・中間支援組織の重要な機能の一つとして、社会貢献やボランティアに関する情報の収集・提供がある。

- ・現在は様々な活動の主体（市民・市民活動団体・自治会・行政・社協・企業等）が持っている情報が必要に応じて個々に提供されている状態である。
- ・近年では市民活動の幅が広がり、求められる情報も多様化・専門化しているため、多岐にわたる情報を網羅する必要がある。
- ・具体的には、様々な組織が持っているボランティアや市民活動支援に関する情報（助成金・人材情報）を中間支援組織で収集・管理することにより、中間支援を行う上での基盤を持つことができる。

イ 工夫した情報の発信

- ・今までの市民活動サポートセンターでは市民活動団体向けの情報と市民活動団体の情報発信が主である。
- ・集約した情報は、その情報を必要とされる人に届ける工夫が求められる。
- ・集約・一元化した情報を多くの人に届けるためには、使いやすく見やすい情報検索機能を保有し、その発信方法を工夫する必要がある。
- ・情報を届けることは、新たなつながりの創出や新しい活動のきっかけとなる。
- ・今後は、外国籍住民や観光客に対しても届くように情報を発信して欲しい。具体的な手法として、機関紙・ホームページ・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを有効に活用することが求められる。

（２）連携強化・交流促進機能

- ・現在、市民活動サポートセンターでは、市民活動団体間または市民活動団体と地域活動団体との交流会を実施しているが、これは活動の幅を広げる重要な要素であり、継続・拡大して行うことが求められる。
- ・社会貢献活動を地域に広げるためには、まちへ出て、中間支援組織自らが企業・大学などの民間組織や個人との交流を生み出すという目的を持つことが求められる。
- ・多様な主体や世代を超えた人たちが「つながる」ためには、中間支援組織の有する人的ネットワークが効果的である。「つながる」ことで、まちづくりの更なる広がりに期待できる。
- ・多様な主体がそれぞれ個々に取り組みを進めることは大切であるが、相互に連携・協働することで、より高い効果が発揮される。
- ・異なる立場であっても、目的が同じ場合には、人や情報あるいは物（設備や技術等）の柔軟な連携ができるよう、誰にも開かれたゆるやかで多様なネットワークの構築が求められる。
- ・交流を促す「仕組み」や「場」は、人と空間（設備・デザイン）、事業や活動といった言葉に置き換えられるが、重要なキーワードであるのできちんと整理する必要がある。

- ・中間支援組織は他の自治体でも設立されている例が多い。市民活動の範囲は必ずしも自治体の範囲に限定されないため、他の地域で同様の活動を行っている団体間の交流も重要となる。そのため、中間支援組織間の積極的な交流も必要である。それによって、他組織における先進的な取り組みを参考にすることが可能となる。

(3) 相談・コーディネート機能

ア 相談

- ・団体の設立やNPO法人化の支援、自立のための資金確保、マネジメントに関する支援、専門家の紹介、他団体とのつなぎ役、さらにはコミュニティビジネス化などの様々な相談に応じることのできる機能が必要。
- ・誰が相談を受けても、同様な情報が提供できるシステムを構築することが求められる。
- ・専門性の高い相談内容については、曜日・時間帯を決めるなどの工夫が必要である。

イ コーディネート機能

- ・コーディネート機能には、活動を結びつけることで付加価値の高い活動へと変化させていくことが期待される。
- ・地域の課題やニーズを発見し、受け止め、情報や人・場所といった地域の「資源」を結びつけるために、利用者から信頼され、活動を生み出す力を持つ、コーディネーターの設置が望まれる。
- ・その人材の確保には所要の資金が必要となることから、運営組織に携わる者の育成に向け人材の豊富な企業や大学とのネットワークづくりが重要である。
- ・必ずしもコーディネーター自身が、すべての相談や問題に対応できる必要は無く、中間支援組織のネットワークの活用や、様々な窓口を把握し紹介する形で、対応することも効果的である。
- ・人材を育成することで、その土地に合ったコーディネーターとなる。

ウ 資金に関する支援

- ・市民活動団体からは、活動の基礎である資金確保に関する支援が求められており、個々の主体の活動を活発化させるためにも、行政や企業、金融機関、財団等の機関が運用している助成や融資等に関する情報を収集するとともに、その申請に対する支援を、中間支援組織が担って欲しい。
- ・資金を団体自ら確保するために、専門のファンドレイザーなどを講師に招き、定期的に講演を依頼することも検討する。

(4) 学習・体験機会提供機能

- ・小田原においても市民活動分野の幅が広がり、学習・体験機能には専門性も求められている。
- ・個々の活動主体のスキル向上と社会貢献に対する意識啓発のためには、中間支援組織が研修会や講演会などを企画・開催することが求められる。
- ・ボランティア体験の機会を提供することは、ボランティア活動へのきっかけと理解を深めることにつながることから、今後も続けて欲しい。
- ・中高生・大学生に対するボランティア・インターンシップの機会を提供し、中間支援の仕事や社会貢献について学んでもらうことで、進学・就職後も継続して関わりを持ち、将来の支援者となることを期待したい。
- ・インターンシップ生を受け入れた団体には、機会を設けて報告をしていただき、新たに受け入れ可能な団体の裾野を広げる。

☆上述の諸機能を果たすために、複数の専門家をアドバイザーとして依頼する。(一部、運営委員会委員を兼ねていただくかは要検討)

3 中間支援組織の運営のあり方

中間支援組織が効果を発揮するためには、どのような運営方法を取ることが有効か、利用者との関わり方のポイント、どのような意思決定方法を有するべきかなどについて検討した。

(1) 運営方法の基本的な考え

- ・中間支援組織は、行われている様々な活動を十分に把握し、自らの発展よりも他の社会貢献活動を支援することで、活動をしている方々からの信頼を得て、その代表的な存在となることが大切である。これは、行政による運営、民による運営ともに同様のことが言える。
- ・中間支援という言葉さえ一般的とは言えないのが小田原市の現状である。そこで、特に民間団体が運営を担うにあたっては、いずれの機能を果たしていくうえでも小田原市をはじめとした行政からの支援は重要である。
- ・市内にある、他の施設や支援機関と連携をとり、スタッフ同士の交流を持つべきである。
- ・利用者（市民及び団体）は、多くの知識や経験を保有しており、そのネットワークも広い。また、学生、主婦、高齢者など幅広い世代がボランティアスタッフとして関わることで、新たなつながりの創出や柔軟な運営が可能になる。

(2) 運営委員会の設置

- ・民の力で中間支援組織を開かれた運営体制にしていくには、多様な主体が自主的に関わる運営委員会方式など関係者の意向を集約する方策が必要となる。
- ・専門的知識を持った方に幅広く関わってもらうことで、柔軟な運営や事業展開につながる。

(3) 市民へのアプローチ

- ・社会貢献活動の裾野を広げるためには、今まで関心のなかった人や関わりの少なかった世代に興味を持ってもらえる手段を積み重ねることが重要である。
- ・学生や障がい者も活動に参加しやすい仕組みを作り、支援される側から、将来的には支援する側へ移行できる流れを期待したい。
- ・障がい者の運営参加や障がいについて理解している人（親の会など）の協力など、今までにない視点により、新たなつながりが生まれ、市民へのアプローチの幅が広がる。
- ・中間支援組織の役割を広く市民に周知することで、市民からのサポート（支援）も得ることができ、中間支援組織としての活動も活発になる。

(4) 市（行政）の関わり（順不同）

- ・予定されている公共公益施設は市による直接的な運営が想定されていないが、中間支援組織の充実は、市民活動推進条例の趣旨にもかなうものであり、市は様々な形で関わるのが重要である。
- ・市は市民活動推進条例を基本として、市民活動の推進、発展についての基本的な取り組み、協働に対する考え方などを示すこととなるが、その際には上述の運営委員会を核とする中間支援組織と意見交換を行うことが必要である。
- ・上述の運営委員会を設置する際には、市民活動推進委員会との関係性を検討することが必要である。また、市民活動推進委員会の委員構成についても考慮する必要がある。
- ・中間支援組織と（所管課を中心とする）市の相互で、日常的かつ定期的に情報の提供を行う。
- ・市民活動の分野は多様であり、市の諸施策の推進にあたって関連していることも少なくない。市の職員が市民活動に対する理解を深めるためには、中間支援組織における研修も考慮する必要がある。また、中間支援組織の「職員」（スタッフ？）が定期的に市での研修、インターンシップなどを実施することも重要である。
- ・市は中間支援組織に対するモニタリングの仕組みを構築する。（ただし、市が直接行うか、中間支援組織が第三者に依頼して行うかなどは要検討。）

4 今後求められる中間支援組織のあり方

今はできないこと、あるいは長期的な課題など、今後求められる中間支援組織の展望について記載する。

(1) 基金・寄附における支援体制の構築

- ・行政からの出損や市民・企業からの寄附を元にした基金による、状況に応じた資金面の支援を検討いただきたい。
- ・寄附を受けたい団体が自らPRするなどして寄附を募ることのできるシステムと場所の設置が望まれる。

(2) 中間支援組織からの提言

- ・ 中間支援組織は、様々な地域課題に気付き、行政や市民、市民活動団体などに対して、地域の活性化に関することや、課題解決策を考えられる環境整備について政策提言することが期待される。
- ・ 政策提言を行うにあたり調査研究は必要な要素となるため、中間支援組織は情報の整理・蓄積を行うとともに、市内の知的財産（大学や企業等）と連携し、調査研究機能を強化していくことが求められる。

5 施設のあり方

(1) 利用者にとって使いやすい施設のあり方

- ・ 今までの利用者はもちろん、子ども・障がい者・外国人など誰でも気軽に立ち寄りたくなる、敷居の低いイメージを抱かせる、魅力的な施設としてほしい。
- ・ 壁を少なくし、開放的な環境にすることで他の団体との交流につながる。
- ・ 団体が活動資金を確保するためのスペースの設置（リサイクルろうそくや石鹸など、利益を優先した考えでないものの販売など）
- ・ 時間単位での利用の他に、一定期間（期限付）単位でのスペース利用ができる施設があると利用の幅が広がる。
- ・ 小田原の観光資源（名物や歴史など）を活用することで、観光客も訪れ、地域活性化や活動の発展につながる。
- ・ 「市民活動団体の活動拠点」であると同時に、活動や団体が生まれるような機会作り等をして、できるだけ多くの市民が利用できる施設となると良い。

用語説明（掲載検討）

※中間支援組織

※SNS

※コミュニティビジネス